

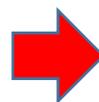
厚木飛行場周辺における機能復旧工事に係る希望届受付対象住宅について（お知らせ）

- 厚木飛行場周辺における防音建具（防音サッシ、防音ドア）及び空気調和機器（エアコン、換気扇、レンジ用換気扇）の機能復旧工事については、**令和2年2月25日（火）から**「住宅防音工事希望届」（以下、「**希望届**」という。）の**受付対象を、『防音工事が完了して10年以上経過した住宅』**といたします。

【令和2年2月24日まで】

(建具及び空調機能復旧工事)

区域	希望届受付所対象住宅
全区域	平成18年3月31日までに防音工事が完了した住宅



【令和2年2月25日以降】

(建具及び空調機能復旧工事)

区域	希望届受付所対象住宅
全区域	防音工事が完了して10年以上経過した住宅

- また、**工法是正工事（Ⅱ工法⇒Ⅰ工法）の対象となる地域に所在する住宅**については、機能復旧工事の希望届を提出頂いた場合であっても、**工法是正工事を実施**することになります。

- **新たに受付対象となる方で機能復旧工事を希望される方は**、対象住宅であるか否か（「防音工事」の工事完了年月日等）を確認の上、**令和2年2月25日以降、郵送等で希望届の提出をお願いします。**

- 「希望届」は、当局のホームページからダウンロードできます。
<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kichi-syuhen/sesaku/zyuubou>

【住宅防音工事希望届の提出、問い合わせ先】

〒330-9721 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館

北関東防衛局 企画部 住宅防音課 TEL：048-600-1821